

多可町民の人権に関する意識調査結果の概要

令和2年度調査

多可町では町民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進め、今後の人権教育や人権啓発などを推進するための資料として活用することを目的として「町民の人権に関する意識調査」を実施しました。その結果の概要をお知らせします。

なお、『調査結果報告書』は、多可町のホームページでもご覧いただけます。

I 調査の概要

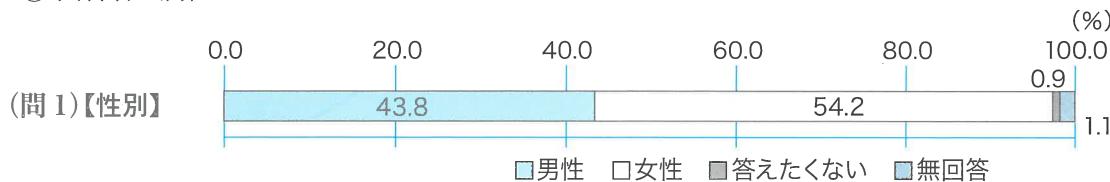
① 調査対象と方法

令和2年11月1日現在、町内在住の満18歳以上の住民から年齢階層別に無作為に2,000人を抽出し、調査票を郵送配布し、郵送回収、無記名での本人記入方式により実施しました。

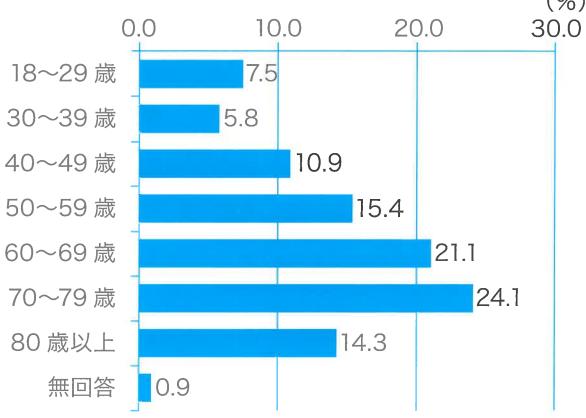
② 回収結果

送付数 2,000通 回収数 882通 回収率 44.1%

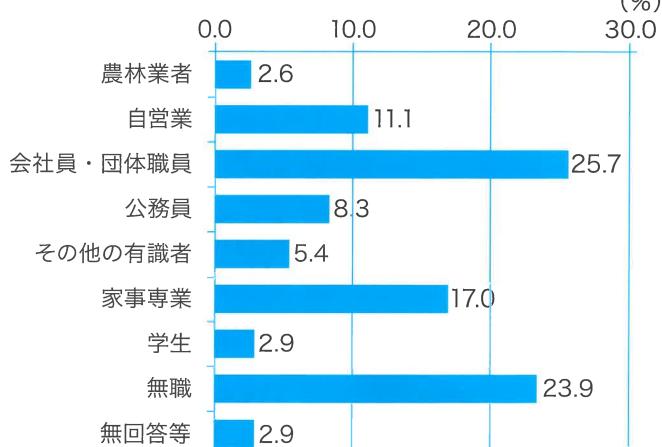
③ 回答者の属性



(問2)【年代別】



(問3)【職業別】



II 調査結果の概要

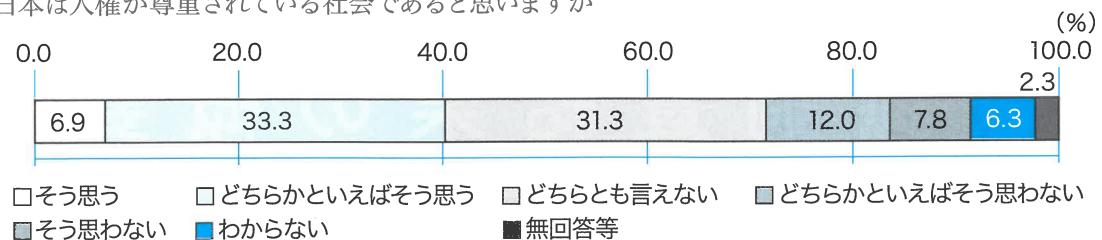
1 人権問題に関する一般的な意識

(問4) あなたは人権を身近な問題と感じていますか



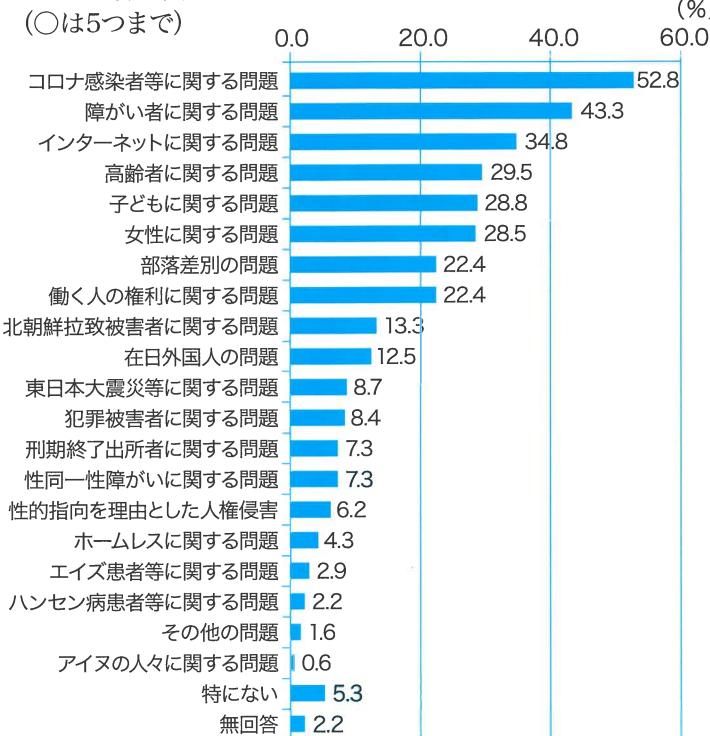
(問5)

今の日本は人権が尊重されている社会であると思いますか



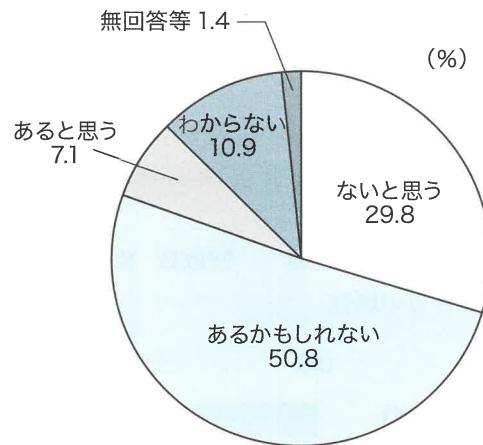
(問6)

あなたが特に関心のある人権問題は次のどれですか



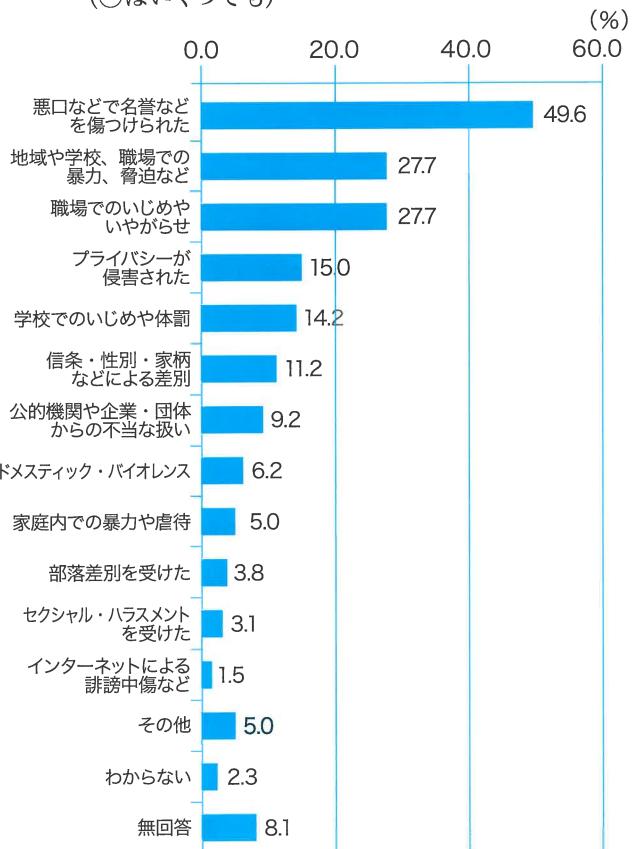
(問7)

あなたは今まで他人の人権を侵害したことがありますか



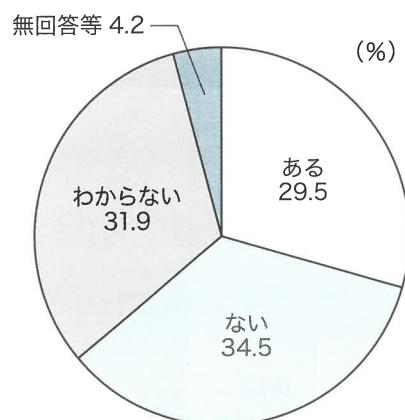
(問9)

(問8)で「ある」と答えた方にお聞きします。
それは、どのような人権侵害でしたか
(○はいくつでも)



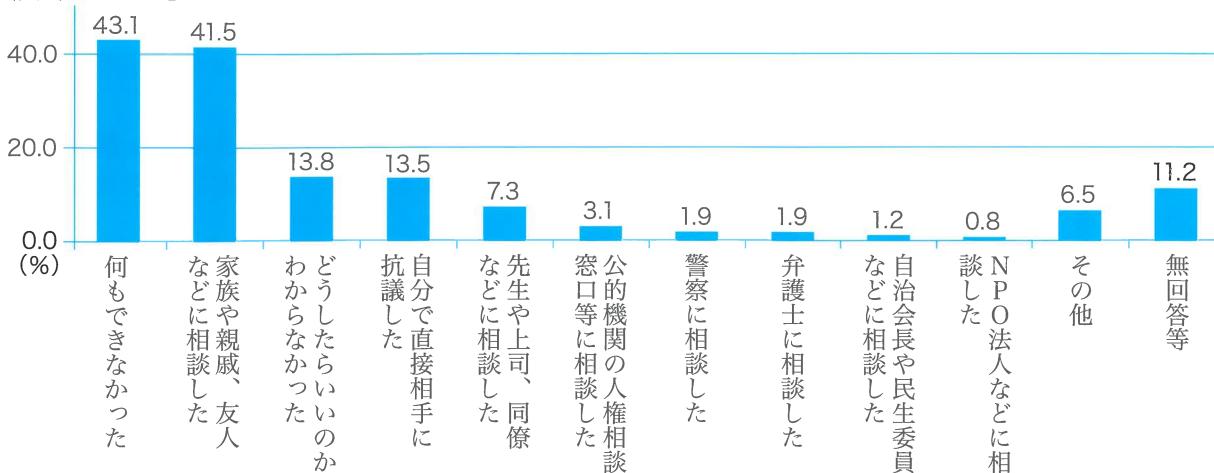
(問8)

あなたは今まで自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか



(問10)

(問8) で「ある」と答えた方にお聞きします。人権侵害を受けた時、どうされましたか (○はいくつでも)

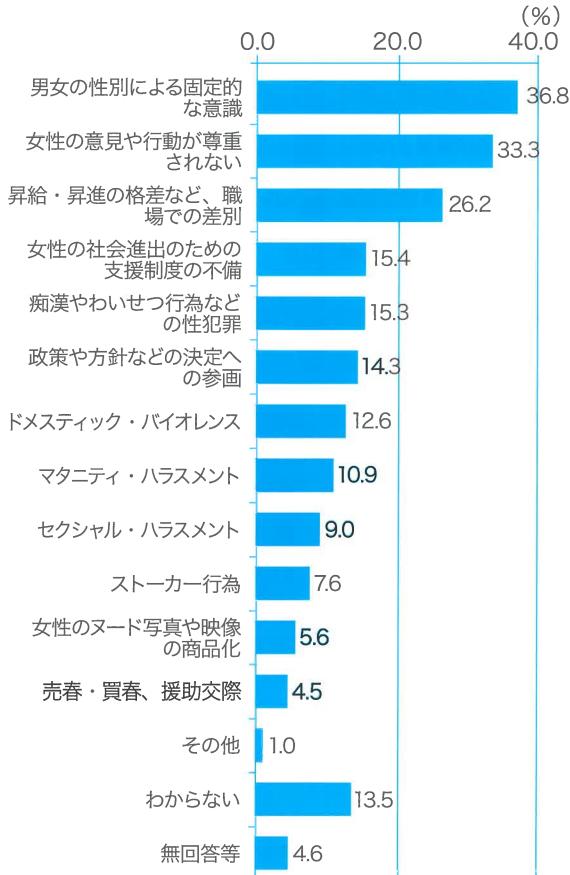


- 約4割の人が人権は身近なものと感じ、人権が尊重されている社会だと感じています。また、「関心のある人権問題」に関しては、コロナウイルス感染者等、障がい者、インターネット関連の順になっています。複雑化・多様化する人権課題解決のための教育・啓発活動を実施し、人権意識の向上を図ることが大切です。
- 人権侵害をしたことがあると思われる人は、「あるかもしれない」を含めると約6割近くあります。また、約3割で人権侵害を受けた経験があり、その時の対応として、「何もできなかつた」「家族等に相談した」と答えた人が多くいます。「自分の人権を守る」とが「他の人の人権を尊重する」ことと同じように大切であるという意識と行動力を培う必要があります。

2 個別の人権問題に関する意識

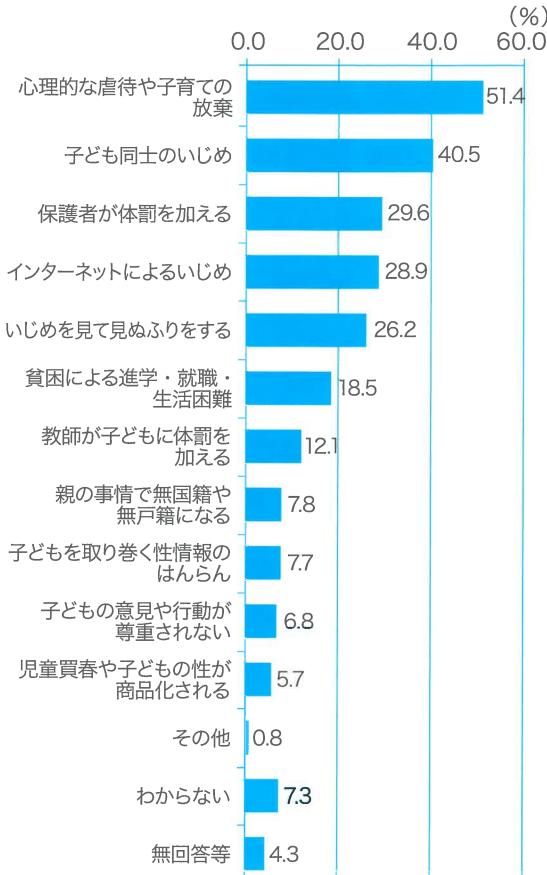
(問11)

女性の人権に関することで、特に問題があると思われるものは、どのようなことですか (○は3つまで)



(問12)

子どもの人権に関することで、特に問題があると思われるものは、どのようなことですか (○は3つまで)



- 女性の人権については、「男女の固定的な役割分担意識」や「意見や行動が尊重されない」「就労時の待遇格差」などに問題を感じている人が多いようです。男女がその違いを認めつつ互いに尊重し、ともにいきいきと生活できる男女共同参画社会の実現を目指すことが大切です。
- 子どもの人権については、虐待やいじめ問題に関心が高いことがうかがえます。解決のためには学校教育の中での人権教育の充実や家庭で幼い頃からものごとの善惡や決まり事の大切さを教えることが重要です。
- 最近問題となっている子どもたちのインターネット、SNSによるいじめについては、適切な利用方法、利用制限の啓発に努めていきます。
また、有害なホームページサイトの子どもたちのネット閲覧についてフィルタリング導入の有効性を啓発していくことが重要です。

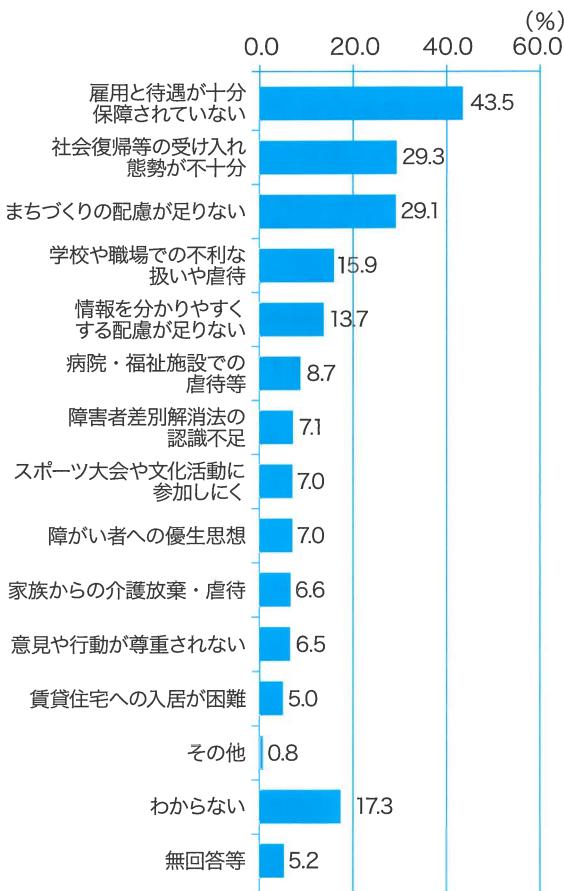
(問13)

高齢者的人権に関することで、特に問題があると思われるものは、どのようなことですか（○は3つまで）



(問14)

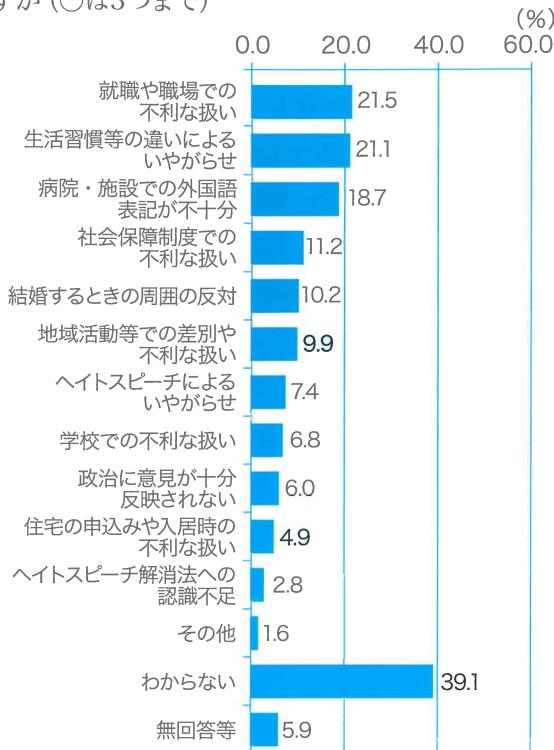
障がい者の人権に関することで、特に問題があると思われるものは、どのようなことですか（○は3つまで）



- 高齢者的人権に関して、弱い立場を悪用した「詐欺被害」や「情報伝達への配慮」「介護支援」「雇用や待遇」が不十分であることなどに関心が高いようです。行政面・教育面からの施策を充実させると共に、地域での見守りや高齢者への温かい目を育てていくことを通して、高齢者的人権が尊重される暮らしやすいまちづくりを目指していくことが大切です。
- 高齢者的人権課題の中で「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」が最も関心があるとなっています。こうした被害に遭わぬための研修会や広報を通じた啓発に努める必要があります。
- 障がいのある人の人権に関して、社会参加に対する支援体制が不十分であると感じている人が多いようです。「障害者差別解消法」等の趣旨をふまえ、合理的な配慮のもとに障がいのある人も暮らしやすい社会の実現を目指すことが大切です。

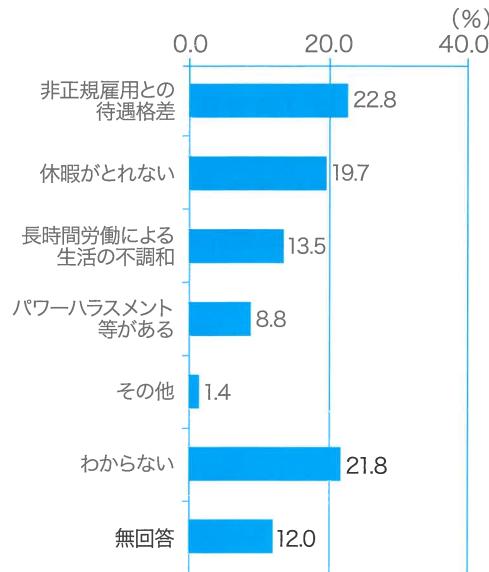
(問15)

日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思われるものは、どのようなことですか（○は3つまで）



(問16)

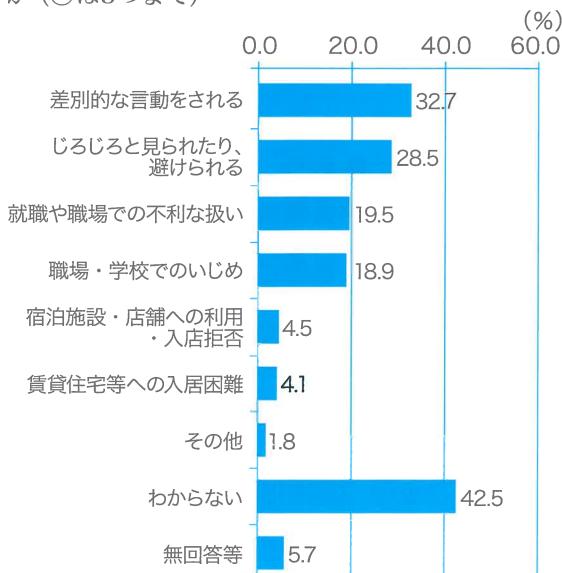
働く人の人権について、最近、特に問題があると思われるものは、どのようなことですか（○は1つだけ）



- 日本に居住する外国人の人権に関して、生活上の受け入れ態勢の不十分さや不利な扱いを受けていると感じている人が多いようです。外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、外国人材の受け入れ・共生に関して、外国人の人権が尊重される暮らしやすいまちづくりを目指していくことが大切です。
- 働く人の人権に関して、「非正規雇用との待遇格差」「休暇がとれない」などに問題を感じている人が多いようです。働きやすい職場づくりのための環境改善などワークライフバランスの実現に向けた取組が今後一層求められています。

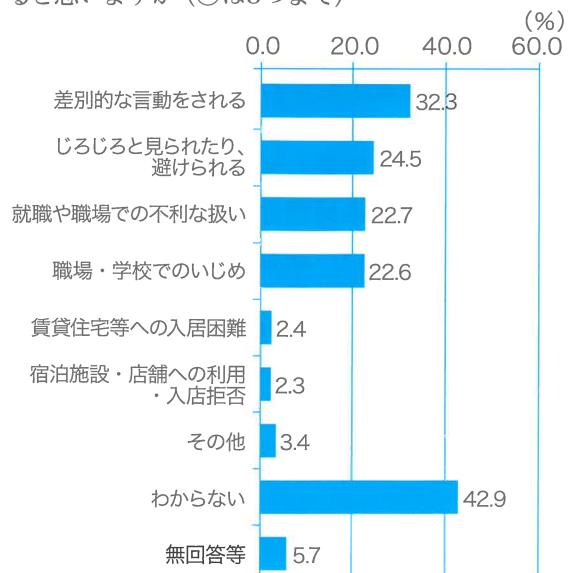
(問17)

異性愛、同性愛などといった性的指向に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか（○は3つまで）



(問18)

生物学的な性とこころの性が一致しない性同一性障害に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか（○は3つまで）

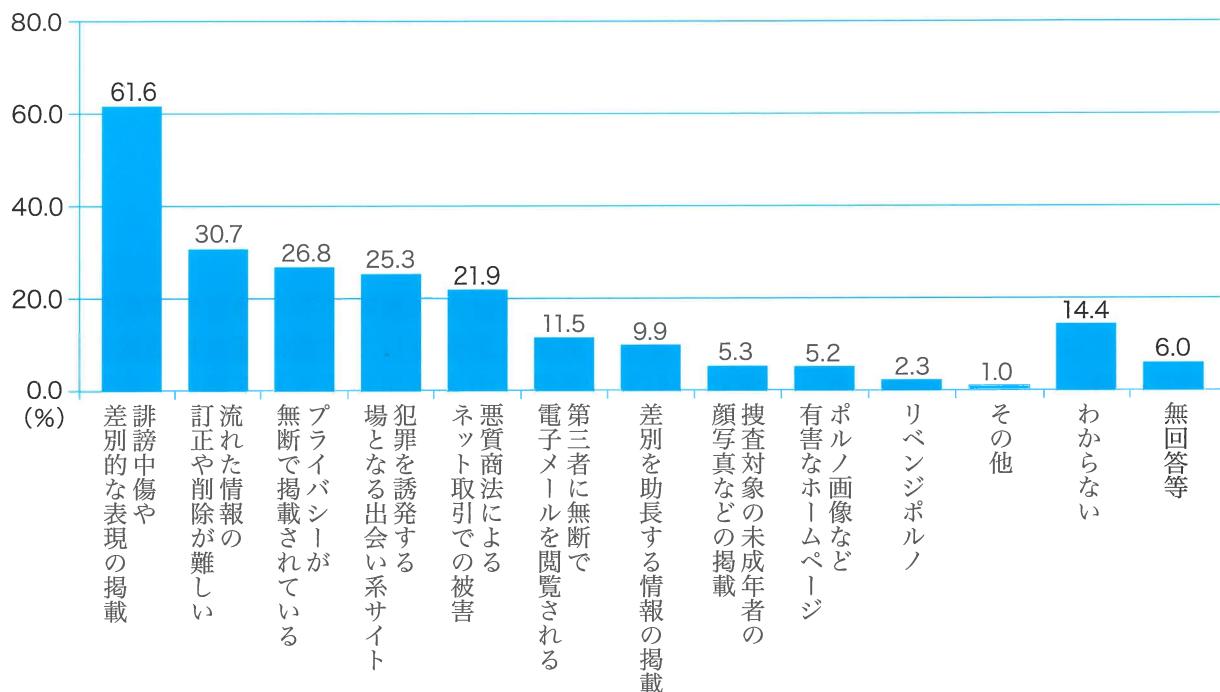


- 異性愛、同性愛などといった性的指向や性同一性障害に関する人権に関して、「差別的な言動をされる」「じろじろ見られたり、避けられる」「就職や職場での不利な扱い」といったことに問題を感じている人が多いようです。人権問題として広く取り上げられるようになった一方で「わからない」と答えた回答も多くあります。

すべての人は「自分らしい」生き方を送ることができる権利を持っています。性的少数者であることを理由として差別したり、権利を侵害することは決してあってはならないことです。性の多様性が尊重され、差別や偏見のない社会が実現されるよう、性的少数者に対する理解を深めていく必要があります。

(問19)

インターネットを悪用した人権侵害に関することで、特に問題があると思われるのは、どのようなことですか
(○は3つまで)



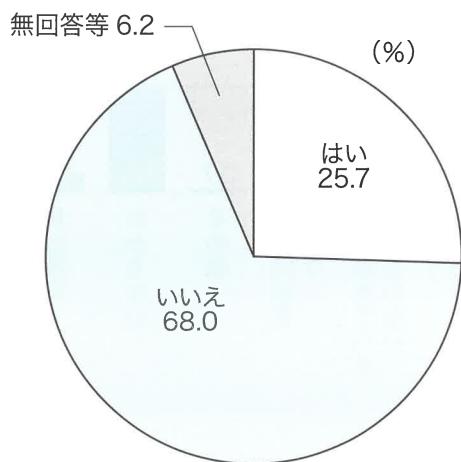
- インターネットを悪用した人権侵害に関しては、特に「誹謗中傷や差別的な表現の掲載」などに問題があると感じる方が多くあります。

インターネット上には、他人を誹謗中傷、差別する表現が掲載されるなど人権に関わる問題が年々増加しています。情報が一瞬にして不特定多数の人に伝わり、完全に削除することがほぼ不可能なインターネットに潜む危険性について、研修や各種媒体を活用した広報活動を行い、被害者はもちろん、無意識のうちに加害者になってしまうことのないよう啓発を図る必要があります。

3 部落問題（同和問題）に関する意識

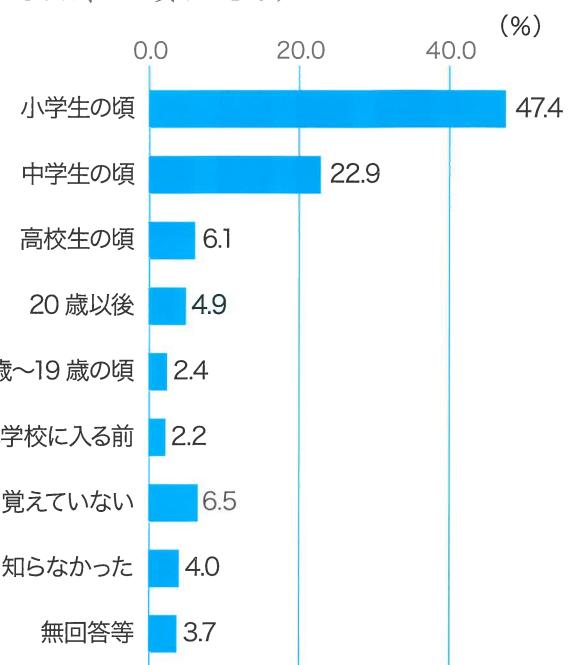
(問20)

多可町部落差別解消推進条例が令和2年4月1日に施行されたことを知っていますか



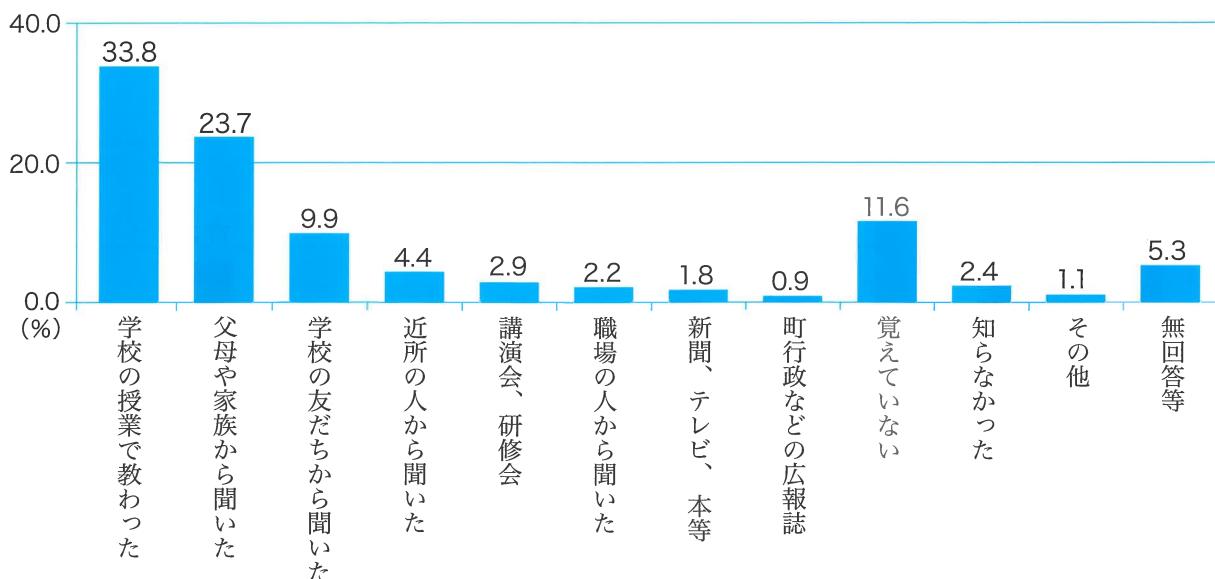
(問21)

部落差別を受けている地区があることを、はじめて知ったのは、いつ頃のことですか



(問22)

部落問題（同和問題）をはじめて知ったのは、どういうきっかけからですか

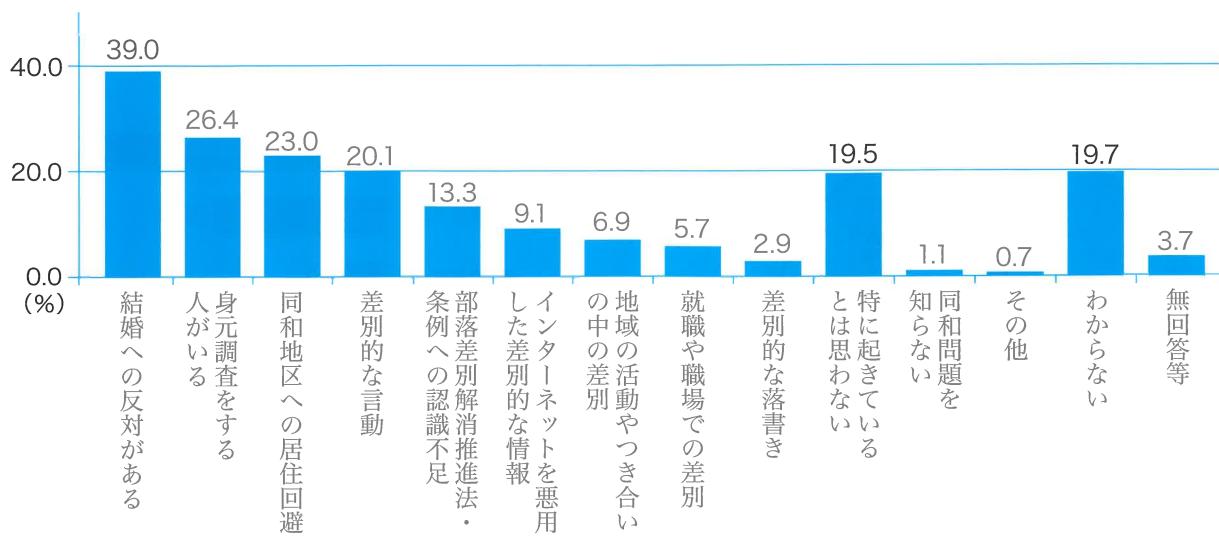


- 多可町部落差別解消推進条例の施行については、約25%の認知度にとどまっています。条例の目的や内容も含め、周知に向けた啓発活動を強化、継続して行う必要があります。
- はじめて知った時期は、小中学校、特に「小学校の頃」が最も多く、次に「中学生の頃」の順です。初めて知ったきっかけは「学校の授業で教わった」のが最も多く、次に「父母や家族」「学校の友だち」「近所の人」から聞いたなどとなっています。学校教育の段階で部落問題（同和問題）を正しく伝えることが大変重要です。

(問23)

部落問題(同和問題)に関して、今どんな問題が起きていると思いますか

(○はいくつでも)

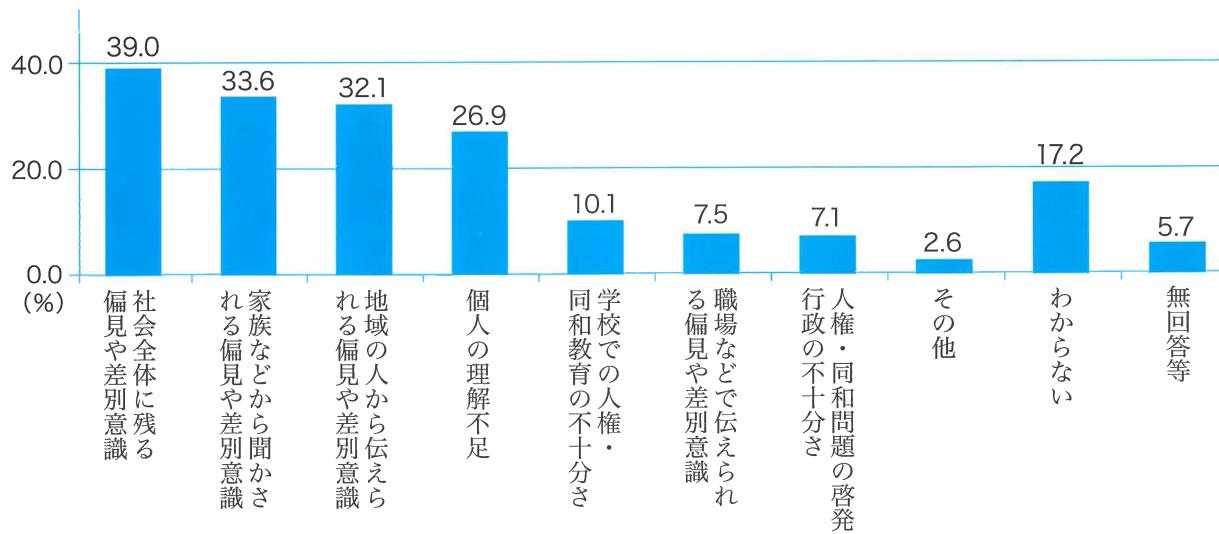


- 結婚への反対、身元調査と差別や偏見が依然として残っていると感じている人が多くあります。また、「特に起きていないとは思わない」や「わからない」と答えた人も多くあります。これは、問題となっている「インターネットを悪用した差別的情報」の実態を知らない人があることも一因と考えられます。今後も正しい知識、理解を広めるための教育、啓発に力を入れる必要があります。

(問24)

部落問題(同和問題)が生じる原因や背景として思い当たるのはどれですか

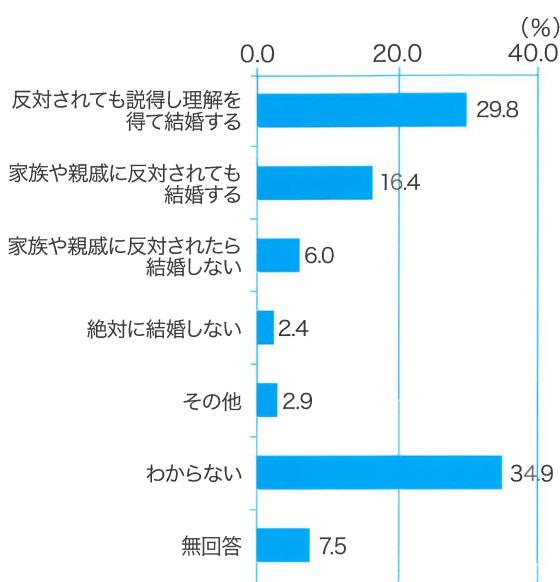
(○はいくつでも)



- 「部落問題(同和問題)が生じる原因や背景として思い当たる」として、「社会全体」「家族」「地域」に残る偏見や差別意識が上位にあげられています。子どもたちにとって父母や家族、友人、近隣住民からの情報は伝わり方により部落問題(同和問題)への理解を誤ってしまう可能性も否定できません。そのため、今後も住民へのあらゆる教育、啓発活動を通じて部落問題(同和問題)の正しい理解が深まるよう努めなければなりません。

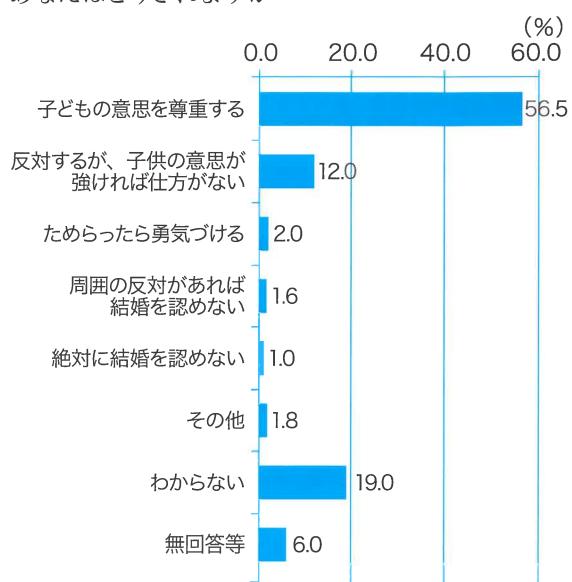
(問25-1)

あなたが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか



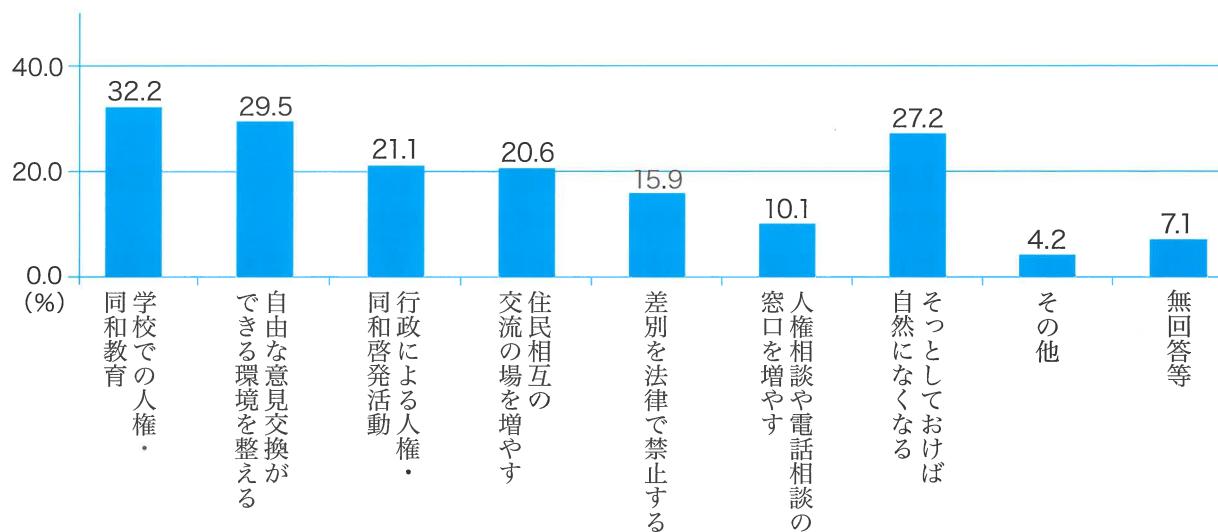
(問25-2)

あなたにお子さんがあり、お子さんが結婚しようとする相手が「同和地区」の人であるとわかった場合、あなたはどうされますか



(問26)

部落問題（同和問題）の解決のために、特に重要であると思われるのは次のどれですか
(○は3つまで)

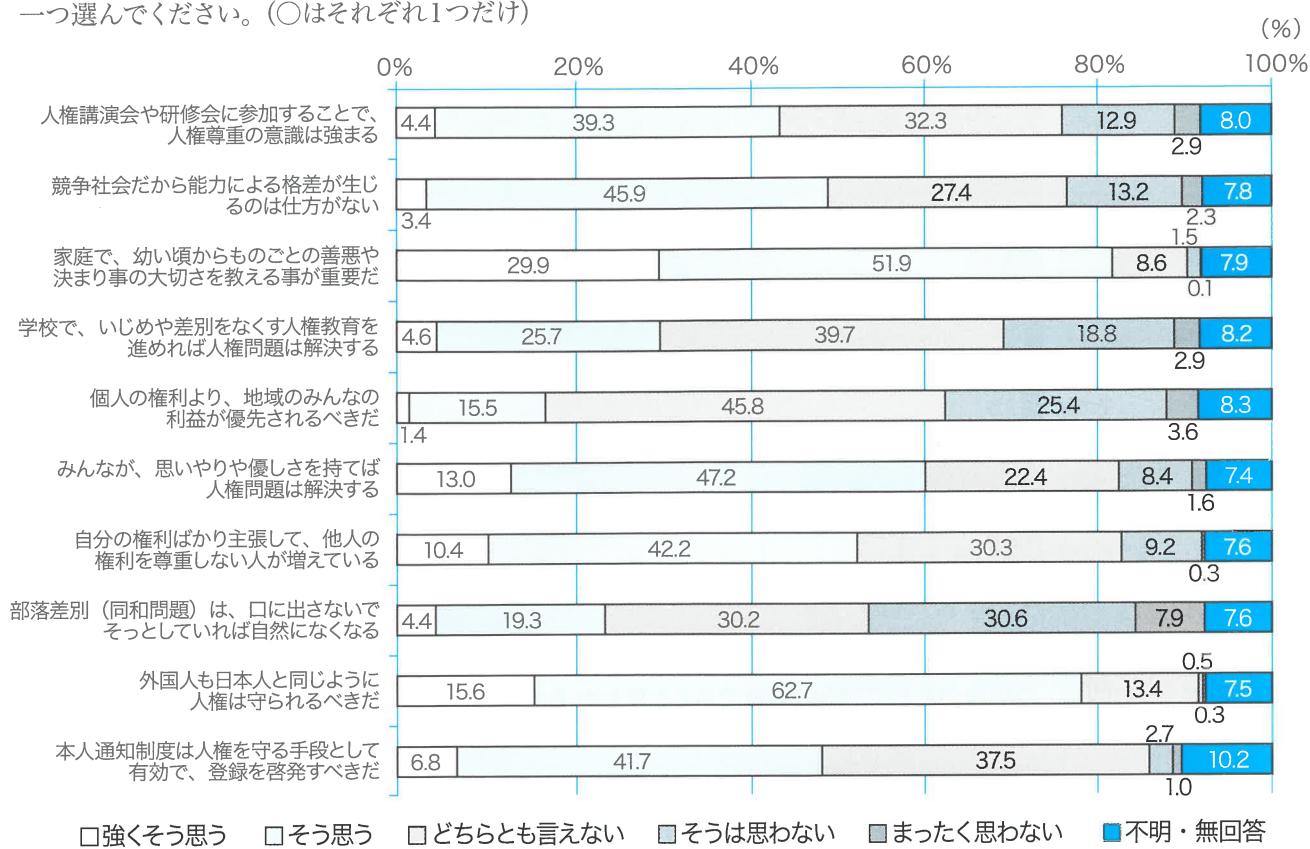


- 結婚について「わからない」と答えた人が一定割合あります。要因として例えば、「現実に直面してみないとわからない」「部落問題（同和問題）を十分に理解していないのでわからない」などが考えられますが、部落問題（同和問題）についての正しい知識、理解を深めるための教育、啓発を推進していく必要があります。
- 「そっとしておけば自然になくなる」との考え方には、差別をなくすための積極的な取組を避けようとするものであり部落問題（同和問題）の解決に決してつながらないと考えられます。部落問題（同和問題）を身近な自分の問題として考えようとする積極的な態度や行動力を育っていくことが大切です。
- 部落問題（同和問題）の実態は改善されつつありますが、依然として残る重大な社会問題であるとの認識に立ち、部落問題（同和問題）を共に考えていこうとする態度を育てるいかなければなりません。そのためにも学校での人権・同和教育の充実や地域や職場内の学習に一層取組んでいく必要があります。

4 今後の人権教育・啓発のあり方に関する意識

(問27)

人権について、いろいろな考え方がありますが、次の考え方について、あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。(○はそれぞれ1つだけ)



- 「本人通知制度は人権を守る手段として有効で登録を啓発すべきだ。」の考えに48.5%の方が同意し、その有効性についてご理解いただいていると考えます。

しかしながら、それに反して登録者数は伸び悩んでおり、きっかけづくりなど工夫が必要です。理解を深めるための啓発活動を推進し、少しでも多くの方に制度に賛同、登録してもらえるよう努めます。

(問28)

人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思われるものは次のうちどれですか

(○はいくつでも)

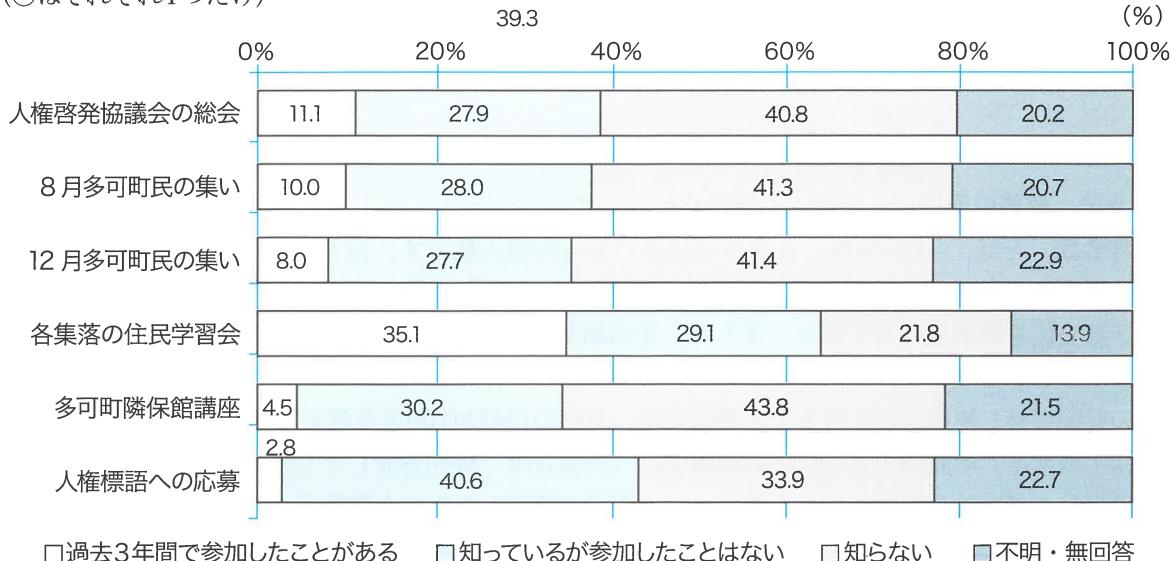


- 強く影響を受けたものは小中学校時代の教育からと答えた方が多く、次に住民学習会が続いている。学校教育においては、「人権感覚を身につけ、互いを尊重できる人間形成」をめざして、題材や手法の研究、時間や機会の確保に努めます。また、住民向けには引き続き、講演会や学習会など様々な切り口から人権についての問題提起を行い、家族や地域の交流の中で考える機会づくりに努めています。

(問29)

次の啓発事業や行事について、この3年間に、参加されたことはありますか。

(○はそれぞれ1つだけ)



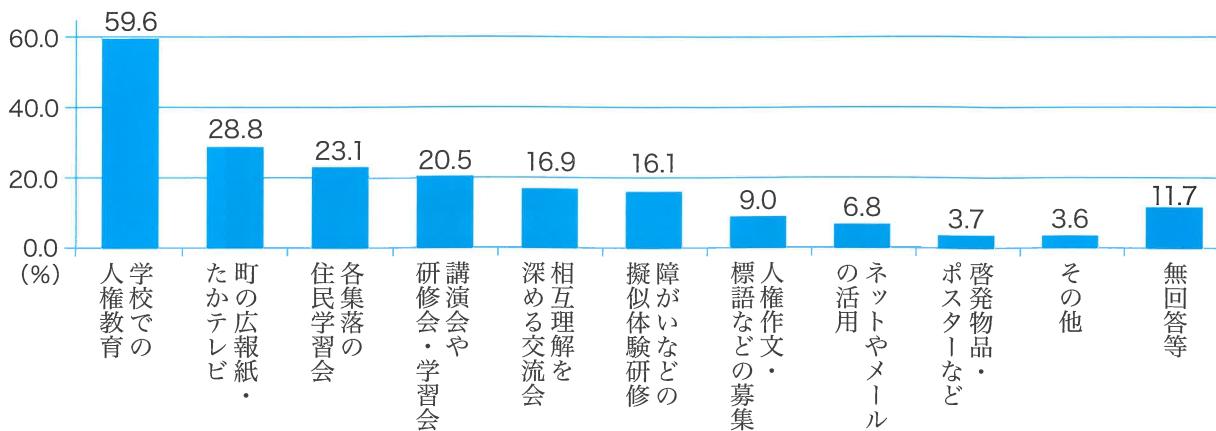
- 過去3年間に人権啓発協議会の総会や8月多可町民の集い、12月多可町民の集いに参加したことがあると答えた方は平均すると9.7%、逆に「知らない」と答えた方が41.2%あります。

継続して参加してもらえるよう、一層の広報活動に努め総会や町民の集いの認知度を高めることが必要です。

(問30)

人権啓発を効果的に進めるために、どのような啓発活動に重点的に取り組むべきだと思われますか

(○はいくつでも)



- 「学校での人権教育」の必要性が重点的に取組むべきものとして最も高い割合を示しています。
- 住民学習会が効果的な啓発活動の柱として期待されています。参加者にとって、さらに人権がより身近に感じられる学びの場にしていくことが大切です。また、若い世代や女性の参加を促していくことも必要です。
- 人権文化の薰り高いまちづくりに向け、様々な人権課題の解消のための啓発活動を推進充実させるため、継続的に住民意識調査を実施していきます。

※ 集計方法、数値の取扱い、記載上の留意点について

- ・「回答者数」とは、「無回答等」を含めて回答のあった実人数です。回答選択肢ごとの数値は各質問の回答者数を基準とした百分率（回答率：単位%）で示しています。この回答率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して表示しました。その結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがあります。
- ・1つの設問に対し複数回答を可とした設問では、比率の合計が100%を超える場合があります。
- ・「○は1つだけ」の設問で2つ以上の回答があった場合は「無回答等」としました。
- ・質問項目および回答選択肢の項目の表現は、調査票で使用したものを簡略化して記載しています。

多可町民の人権に関する 意識調査結果の概要 (令和2年度調査)

発行：令和3年12月 兵庫県多可町
編集：多可町役場 生涯学習課 人権啓発推進室
〒679-1115 兵庫県多可郡多可町中区天田 340-1
TEL・FAX 0795-32-1389